

申請・届け出

あしや市民活動センター
登録団体の申請受付

ホームページ

- 対象 地域の課題解決に向けた取り組みを行い、登録要件(ホームページ参照)にあてはまる団体
- 申し込み 6月16日～30日(日曜除く午前9時～午後5時)に必要書類(ホームページでダウンロード可)を持参・郵送またはEメールで下記へ。
- 問い合わせ あしや市民活動センター ☎26-6452/✉aia@ashiyanpo.jp(〒659-0065 公光町5-8)

無年金外国籍高齢者等
福祉給付金

ホームページ

- 対象 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、次のいずれかにあてはまる人①昭和57年(1982年)1月1日現在、日本国内で外国人登録法による居住地登録をしていた②昭和57年(1982年)1月1日以前に外国人登録法による居住地登録をし、昭和36年(1961年)4月1日以降に日本国籍を取得した人で、年金受給資格期間を制度上満たすことができない③日本人で長期間海外に在住し、昭和36年(1961年)4月1日以降に帰国、年金受給資格期間を制度上満たすことができない
- ※①～③にあてはまる人で次の人は対象外です。
- ▶公的年金等(年額730,000円以上)の受給者
- ▶他の地方公共団体の同趣旨の給付金(年額424,900円以上)の受給者
- ▶芦屋市重度障害者等特別給付金の受給者
- ▶生活保護の受給者
- ▶本人・配偶者・扶養義務者の所得が制限額を超える人
- 支給月額 35,408円
- 申し込み 6月12日(木)までに電話で下記へ
- 問い合わせ 市民課管理係 ☎38-2030

芦屋市奨学金の申請受付



ホームページ



- 対象 経済的理由により修学が困難で次の全てにあてはまる方
- ▶高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校(1～3学年)、特別支援学校の高等部またはこれに準ずる学校の高等部に在学
- ▶申請者の生計を維持する人が、市内に居住(原則、住民登録)している
- ▶申請者の生計を維持する人の年間所得額が基準額以下、失業中、もしくは家計急変により家

計急変発生後1年間の所得額が基準以下になる見込みである

※兵庫県高等学校等奨学給付金の支給を受けることができる方は併給できません。

- 申し込み 7月18日(金)までに必要書類(6月2日(月)から各学校・下記で配布)を下記へ。
- 問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

住宅耐震化工事等
に対する補助制度

ホームページ



- 申し込み&問い合わせ 建築住宅課 ☎38-2114
- 【簡易耐震診断(無料)】
- 対象 昭和56年5月31日以前に着工した住宅(ただし、平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」により診断を受けた人は対象外)

【住宅耐震化工事等の補助制度】

- 対象 昭和56年5月31日以前に着工した住宅
- ※詳細はホームページへ。

対象項目	対象住宅	補助金の額
耐震改修計画策定	一戸建て住宅	補助対象経費×3分の2(上限20万円)
	長屋・共同住宅(下記のマンションを除く)	補助対象経費×3分の2(上限12万円/戸)
	マンション(3階以上かつ1千㎡以上のもの)	次の(1)及び(2)のいずれか低い方の金額 (1)補助対象経費×3分の2 (2)面積(平方メートル)あたりの単価に各々の面積を乗じて合算した額 1,000以内:2,400円 1,000超～2,000以内:1,000円 2,000超:700円
耐震改修工事	一戸建て住宅	補助対象経費×5分の4(上限115万円)
	長屋・共同住宅(下記のマンションを除く)	補助対象経費×5分の4(上限60万円/戸)
	マンション(3階以上かつ1千㎡以上のもの)	次の(1)から(3)のいずれか低い方の金額 (1)補助対象経費×2分の1 (2)面積(平方メートル)あたり25,100円を乗じて得た金額 (3)面積(平方メートル)に応じた絶対限度額 1,000～5,000以内:3,000万円 5,000超～10,000以内:6,000万円 10,000超～15,000以内:9,000万円 15,000超:13,500万円
建替工事	一戸建て住宅	補助対象経費×5分の4(上限115万円)
防災ベッド設置	一戸建て住宅	定額 10万円
分譲共同住宅耐震アドバイザー派遣	共同住宅	定額 3万円(同一対象住宅につき5回まで)

※部分型耐震化工事として簡易耐震改修工事、シェルター型工事および屋根軽量化工事の補助も実施しています。

募集

市民委員の募集



ホームページ

【こども・若者未来応援会議の市民委員募集】

- 募集人数 2人以内
- 任期 9月1日～令和9年3月31日(1回2時間程度・年2～4回・平日昼間)
- 応募資格 市内在住・年齢が満18歳以上(6月1日現在)※3以上の附属機関等の委員に委嘱されている方は除く
- 報酬 規定の委員報酬・交通費の支給あり
- 申し込み 6月2日～16日に住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、「こども・若者未来応援会議委員として、どのような役割を果たしたいと考えますか。」をテーマにした作文(800字以内・書式自由)を添付し、下記へ平日執務時間内に持参・郵送またはホームページから。
- ※応募書類は返却しません。
- 選考方法 選考委員会で決定し、本人へ通知
- 問い合わせ こども政策課 ☎38-2045/青少年愛護センター ☎31-8229(〒659-8501 住所不要)

公募提案型補助金の
自主事業を募集

ホームページ

- 対象 社会教育関係登録団体で、次のすべての要件を満たす事業
- ▶団体の専門性・得意分野を活かしたもの
- ▶広く一般市民や児童生徒を対象▶市内在住・在勤・在学の30人以上を対象で、会員が参加すること▶市内の公共施設で実施▶10月1日～令和8年3月31日に実施▶補助対象経費が3万円以上※他にも要件があります。
- 補助金額 報償費・旅費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・保険料・委託料・手数料・使用料等の3分の2(上限5万円)
- 申し込み 7月1日～18日(必着)に必要な書類を下記へ持参(平日・執務時間内)または郵送
- 問い合わせ 社会教育推進課 ☎38-2091(〒659-8501 住所不要)

お悔やみ申し上げます

長谷基弘議員が5月5日にご逝去されました。

平成3年に初当選し、芦屋市議会副議長、芦屋市監査委員などの要職を歴任され、8期(30年)にわたり、本市のためにご尽力いただきました。



心からの感謝と哀悼の意を表します。

問い合わせ 市議会事務局 ☎38-2001